

船橋市教育委員会会議 11月定例会会議録

1. 日 時 令和3年11月10日(水)
開 会 午後 1時30分
閉 会 午後 2時37分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
委 員 朝 倉 暁 生

4. 出席職員 教育次長 小 山 泰 生
管理部長 森 昌 春
学校教育部長 磯 野 護
生涯学習部長 三 澤 史 子
教育総務課長 五十嵐 正 樹
学務課長 日 高 祐一郎
指導課長 掛 村 利 弘
保健体育課長 高 橋 和 宏
総合教育センター所長 仲 臺 和 浩
社会教育課長 牟 田 重 実
文化課長 松 田 修
生涯スポーツ課長 高 橋 伸 行
郷土資料館長 栗 原 薫 子
西図書館長 柴 山 和香子
総合教育センター教育支援室長 藤 原 裕 子
児童生徒防犯安全対策室長 岩 田 敬 一

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第43号 令和3年度末及び令和4年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員
の人事異動方針について

議案第44号 令和3年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第45号 令和3年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第46号 令和3年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

第3 臨時代理報告

報告第2号 職員の任免について

報告第3号 県費負担教職員の任免に関する内申について

第4 報告事項

- (1) 令和3年度全国高等学校選抜大会等の出場について（市立船橋高等学校）
- (2) 令和3年度末及び令和4年度公立学校職員人事異動方針について
- (3) 令和3年度全国学力・学習状況調査について
- (4) 第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）（素案）に対するパブリック・コメントの実施について
- (5) 第二次船橋市文化振興基本方針（素案）に対するパブリック・コメントの実施について
- (6) 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施について
- (7) 第二次船橋市図書館サービス推進計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施について
- (8) 船橋市図書館指定管理者評価（令和2年度実績・令和3年度計画）の決定について
- (9) 船橋市中学校演劇部冬の発表会について
- (10) 令和3年度船橋市特別支援教育推進大会について
- (11) 令和3年度船橋市児童生徒社会科作品展特別展について
- (12) 第8回ふなばしミュージックストリート実施報告について
- (13) 令和3年度船橋市所蔵作品展について
- (14) 文化講演会「船橋の海と漁業－木造和船の実測調査から－」について
- (15) 令和3年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について
- (16) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

10月14日に開催しました教育委員会会議10月定例会の会議録をお手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録については承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人をお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合は、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第44号から第46号、報告事項(15)につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(16)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第43号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

議案第43号「令和3年度末及び令和4年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について」ご説明させていただきます。

お手元の資料、本冊1ページをご覧ください。

市立高等学校の教員のほとんどは船橋市において独自に採用したものではなく、千葉県で採用された職員を市に充てているものであり、その人事については県の人事異動方針を踏まえて行われております。よって今回定める市立高等学校の人事異動方針は、参考でつけさせていただきました県の人事異動方針に準じたものとなっております。

県の人事異動方針では、小・中学校に勤務する県費負担教職員についての記載もあり、市立高等学校には当てはまらない内容がありますので、その点につきましては省いております。

以上で説明を終わります。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】

6ページの対照表の再任用職員についてというところで、校長としての豊富な経験を有する適任者を校長に再任用するとなっております。これからは再任用の管理職も可能ということでしょうか。

【学務課長】

後ほど説明するために、今回の説明の中では触れなかったのですが、今おっしゃられたように県の人事異動方針の中で、新たに校長を再任用として任用できるようになったということが書かれています。公立の小・中学校の校長先生についてはそれに準じた形で今後進めることができることになりました。これについては、また後ほど説明いたします。

【佐藤委員】

わかりました。

【教育長】

ほかにごございますか。

よろしいですか。

それでは、議案第43号「令和3年度末及び令和4年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第43号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、臨時代理報告に入ります。

報告第2号について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

報告第2号「職員の任免について」でございます。

資料は本冊の11ページをご覧ください。

令和3年11月1日付で職員の任免がありましたので報告いたします。

本来、主幹以上の事務局職員及び教育機関の長の任免に当たっては、船橋市教育委員会組織規則第3条第9号の規定に基づき議決を得るものとされておりますが、令和3年10月31日付での退職及び11月1日付での承認につきましては緊急対応でありましたことから、同規則第3条の2第1項により教育長の臨時代理により決裁し、今回のご報告となります。

まず、入江浩二青少年センター所長が令和3年11月1日付で県費負担教職員として任用されるため、令和3年10月31日付で退職となりました。

次に、この後任といたしまして本日出席はしておりませんが、青少年センター主幹青少年センター所長補佐事務取扱の山岸秀規を令和3年11月1日付で青少年センター所長としております。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、続きまして報告第3号について、学務課、報告願います。

【学務課長】

報告第3号「県費負担教職員の任免に関する内申について」報告申し上げます。

二宮中学校長浅海壽士は、8月30日より体調不良のため療養休暇を取得し、11月1日から休職に入ることとなったため、二宮中学校に新たな校長が必要となりました。本来であれば教育委員会会議での議決事項ですが、緊急、やむを得ない事情で会議を開

催するいとまがなかったため、教育長による臨時代理によって県教育委員会に後任交渉の内申書を提出いたしましたので、ご報告させていただきます。なお、後任には青少年センターの入江浩二所長が入ります。この件につきましては、10月27日に行われた千葉県教育委員会の教育委員会会議にて承認されたことを加えて報告させていただきます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（1）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

報告事項（1）令和3年度全国高等学校選抜大会等の出場について報告いたします。

お手元の資料、15ページをご覧ください。

吹奏楽部について、10月3日に行われた第27回東関東マーチングコンテストにて金賞を受賞し、11月21日に大阪城ホールで行われる第34回全日本マーチングコンテストへ、2年ぶり10回目の出場が決まりました。

次に、体操競技部について、8月9日から行われた令和3年度全国高等学校総合体育大会で準優勝し、12月12日に行われる第75回全日本体操競技団体選手権大会に出場いたします。

続きまして、登山部について、6月27日に行われた令和3年度千葉県総合体育大会登山大会クライミング競技にて、女子の部で久米乃ノ華さんが1位、男子の部で三田歩夢君が1位となり、12月25日から行われる第12回全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会に出場いたします。また、資料にはありませんが、登山部の久米乃ノ華さんは8月21日からロシアで行われた世界ユース選手権で優勝し、世代別の世界一となりました。

以上です。応援よろしく申し上げます。

【教育長】

何かありますか。他に、サッカー部が今週14日に流通経済大学付属柏高等学校と決勝戦です。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（2）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

報告事項（2）令和3年度末及び令和4年度公立学校職員人事異動方針について報告

させていただきます。

お手元の資料、本冊17ページをご覧ください。

公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針については、任命権者である千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市としては県の方針に基づき、今年度も教職員の人事異動を進めていきたいと考えております。

なお、県の人事異動方針、人事異動実施細目とともに大きな変更点としましては、再任用職員、6の(2)が追加されました。県の人事異動方針については、校長としての豊富な経験や優れた組織マネジメント力等を有する適任者を校長に再任用するという内容です。また、人事異動実施細目については、定年退職する校長のうち豊富な経験や優れた組織マネジメント力等を有する適任者を従前の勤務実績、面接等に基づく選考により校長として再任用するという内容です。

報告は以上となります。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【佐藤委員】

ありがとうございます。

確認なのですけれども、あくまでも校長先生の経験がある方が校長先生をできるというように考えていいのでしょうか。管理職の中で校長だけが校長をできるということでしょうか。

【学務課長】

そのとおりでございます。校長経験のある者が退職したその翌年に再任用として校長ができるということです。その際には選考を経てという形になりますので、誰もができるといっていただけません。

以上です。

【佐藤委員】

私もPTAをやっていた関係でよく分かるのですけれども、私の下が大体10年くらい成り手がいないんですね。多分、管理職はすごく大変だと思うので、成り手が少ないかと思います。ですので、こうした再任用の制度を十分活用していただけたらいいのかなと思います。

【教育長】

ほかに何かありますか。

それでは続きまして、報告事項（３）について、指導課、報告願います。

【指導課長】

それでは、令和３年度全国学力・学習状況調査について、資料、本冊２５ページから４９ページ記載のものについてご説明させていただきます。

全国学力・学習状況調査はコロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度は実施を見送り、今年度についても例年より約１か月遅れて、５月２７日に全国の小・中学校において実施されました。

調査対象は小学校６年生と中学校３年生、教科は小学校が国語、算数、中学校が国語、数学でございます。平成３０年度までは主に知識に関する問題、Ａ問題及び活用に関する問題、Ｂ問題に分けて実施をしておりましたが、平成３１年度、令和元年度からはＡＢ問題を統合し、教科ごとに１つの調査となりました。また、生活習慣に関する調査を児童・生徒に、学校環境に関する調査を学校を対象に実施いたしました。

集計結果は夏季休業期間中に分析等を行い、９月からの学習指導等に生かせるよう、例年では７月中にウェブ上で公開されておりましたが、本年度は実施が遅れたため８月下旬の公開となりました。また、各学校への結果送付は今年度から全てウェブ上で行われることになっており、そちらも全て送付済みでございます。

本市の学力調査結果については、小・中学校の国語、算数、数学の全ての教科において全国、県の平均正答率を上回っており、おおむね良好でございます。本市の平均正答率については平成３０年度より数値で公開をしており、今年度も引き続き公表いたします。ホームページには本資料を掲載する予定でございます。

２８ページ以降に各教科の分析をそれぞれ２ページずつ載せてあります。

小学校の国語では、全体調査に引き続き書くことに課題がございます。算数では全領域、観点において全国、県の平均正答率を上回っております。その中においては全国的に図形領域に課題がございます。

３２ページでございます。

中学校の国語では、小学校の課題である書くことを含め多くの領域、観点で全国、県の平均正答率を上回っております。一方で、言語についての知識・理解・技能において課題がございます。数学においては、前回に引き続き関数及び資料の活用領域に課題が見られます。また、前回課題の見られた記述式の問題において改善が見られる一方、選択式の問題で課題が残っております。

３９ページをご覧ください。

こちらは児童・生徒への質問調査の結果でございます。学習、授業等に関する調査項目では、小学校は総合的な学習の時間で自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習に取り組んでいる、友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができているなどの項目について、全国平均よりも高い割合となり

ました。中学校では英語の勉強は好きである、数学の授業内容はよく分かる、数学の勉強は好きであるなどの項目において、全国平均よりも高い割合となりました。

一方、小学校において5年生までに受けた授業で学級の友達との間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して相手の考えを最後まで聞き、友達の考えを受け止めて自分の考えをしっかりと伝えている、国語の授業では目的に応じて自分の考えを話したり、必要に応じて質問したりしている、あるいは中学校における国語の授業内容はよく分かるなどの項目において、全国平均より低い割合を示しております。また、中学校では「学校でコンピューターなどのICT機器を、他の生徒と意見を交換したり調べたりするためにどの程度の割合で使用していますか」に対し、「多く行われている」と答えた生徒が全国平均よりも高い割合でございました。小学校では、「多く行われている」と答えた児童が全国平均よりも低い割合でございました。この結果については、一足早く中学校に導入された電子黒板の影響があるのではないかと考えられます。

40ページでございます。

40ページからの生活習慣等に関する調査項目においては、小学校では将来の夢や目標を持っている、中学校では携帯電話、スマートフォンやコンピューターの使い方について家の人と約束したことを守っていると回答した割合が高くなっています。一方、地域の行事に参加していると答えた児童・生徒の割合は低く、地域との関わりに関する項目に小・中学校ともに課題がございます。

42ページからご説明します。

こちらは学校を対象に行った質問でございます。小・中学校ともに個々の教員が各教科等の教育に関する研修会等に定期的・継続的に参加しているの項目が高い一方、小学校ではICT機器に関する使用頻度や技術的にサポートできる体制がある、中学校では職場見学や職場体験活動を行っている、授業において対話的な活動に取り組んでいる、近隣等の小学校と授業研究を行うなど、合同して研修を行っているの項目が全国平均よりも低い割合でございました。昨年度のコロナウイルスによる休校期間中の対応では、小・中学校ともに様々なコンテンツを利用しながら学習活動に取り組む一方、登校日を設定したり電話等を用いたりしながら、学習状況や生活状況を把握している割合が全国よりも高い割合でございました。

45ページでございます。

ここからは児童・生徒の質問紙と学力調査の平均正答率における相関関係の結果でございます。昨年度から小学校で全面実施され、今年度から中学校でも全面実施された新学習指導要領において、育成を目指す資質・能力の3つの柱知識及び技能、思考、判断、表現力、学びに向かう力、人間性に関わる部分との相関が小学校、中学校ともに強く見られました。なお、さらに細かな項目で県、全国の平均正答率、質問紙との回答状況と比較して分析することで、今後の施策の立案や改善を図る予定であります。

指導課からは以上でございます。検討をお願いします。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鳥海委員】

大変丁寧にご報告いただきましてありがとうございます。

私、何年か連続で船橋市の平均と全国平均と千葉県平均の数値だけが1ページ分だけ載っている資料を見せられて、いつも不満を漏らしていたのですけれども、今回はとても丁寧に分析をしていただいて、今後どういうところを改めていったらいいかということがよく見えてくる資料を作っていただいたと思っています。

親の収入と子どもの学力との相関関係は、どこで統計を取ってもほぼ正の関係にありますが、それを考えると、全国と比べて船橋は豊かだと思うので、全国平均以上の学力であることはある意味当たり前なんだろうなと思います。

それで、国語力さえあれば義務教育あるいは高等学校の理系も含めて、分からない問題は調べたり尋ねたりすれば、必ず分かるようになるはずです。なので、キーは国語力だと思いますが、国語力は、船橋もいい評価なんですよ。今までやってきた読書の推進は正しかったんだというのが数字として細かい分析とともに報告されたことを大変うれしく思います。

ただ、国語において書くこと、表現することというのが少し劣ってきている。伝える、書くという能力に関しては、伝える機会、書く機会を増やしてあげる必要があるだろうなというのが1つと、もう一つは、人の話を聞いたり、あるいは自分で考えを述べるという点で劣っている部分がございますので、やはり道徳科という科目を使って文章を書かせる、表現をさせるということ、さらに人の意見を聞き入れて、その上で自分でまた2回目、聞いて考えがどうなるかといった教育をすると、恐らく今回の分析で船橋が劣っている点を科目を使って補えるかなと考えました。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

作家の藤原正彦さんだったのでしょうか。数学の先生なんですけれども、1に国語、2に国語、3、4がなくて5に算数、数学というように言われているように、本当に国語力というのが一番子どもにとっては基礎的なものだと思いますので、これからも国語力をつけていきたいなと思います。ただ、コンピューターとの関係もあるかもしれませんが、読んだり書いたりするというのが、もしかしたら、そこにかける時間が少なくなってきたのかなと思います。読書感想文なんかは昔は夏休みの課題で全員書いていたんですけれども、それも、全員強制ではなくなっている。これも読むとか書く力

が劣ってきている理由の一つかなというのは感じているところで、その辺を各学校でも課題としていただいて、授業改善に努めていただくようにしていきたいなと思っています。

ほかにありますでしょうか。

【小島委員】

33ページの学習指導のポイントで、敬語などの相手や場に応じた言葉遣いを理解し、適切に使う指導の工夫の部分で正答率が低くて、今後の指導で課題となっているということなのですが、実際に今の教育現場で敬語を実践する場というものは、授業でも日常でもいいのですけれども、あるのでしょうか。少しその辺の実態を教えてくださいなと思います。

【指導課長】

ありがとうございます。

当然国語の授業などで用法や使い分けについては学習すると思いますが、やはり私たちが日々強調しているのは、何より先生方こそが最大の言語環境ですよという話をしておりますので、やはり教員になった以上は、日々しゃべっている言葉が適切に、適切な場面で使われているかということ意識されながらご指導をしていただきたいというようなところを強調しております。

【小島委員】

参考意見ということで述べさせていただくと、やはり日常使わないとなかなか身につかないものだと思うので、単にこれが正解、これが不正解ということだけではなく、それを受けたことで相手がどう感じるかというコミュニケーションとしての敬語というものを教えないと、本当に社会に出たときに困ってしまいます。なので、まずは先生という一番身近でいらっしゃる方が先生同士の中でも適切な敬語を使っている様子を見れば、自然に分かっていく部分もあるでしょうし、または、この時間は生徒同士でも敬語でみんな頑張ってみようかとか、何かゲームのような面白い実践の仕方というのを現場で工夫してやっていただく。そういった社会に出た後で適切にコミュニケーションが取れるような能力を身につけさせる指導をお願いしたいと思います。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【朝倉委員】

まず、分析を本当に丁寧にさせていただきましてありがとうございました。非常に貴重な資料だと思って拝見をさせていただきました。

それで3点ほどあるのですけれども、まず1点目なんですけど、先ほどこの資料に関しては、ご家庭あるいはその学校にウェブでフィードバックという話だったかと思うのですけれども、これは非常に重要な資料だと思うので、少しでも多くの方に見ていただいて、学校で授業改善であったりとか、様々な取組に向けて使っていただくにはどうしたらよいかということをお我々も考えていく必要があるだろうし、それと、ご自身のお子さん、あるいはまだ小さいお子さんをお持ちの親御さん等にこの資料がどのように見られて、どのようなご意見をお持ちなのか集約できると、とてもいいなと思いました。それが1点目です。

それから2点目なんですけど、先ほど資料の中で特に該当する生徒の割合が低い項目で、地域の活動に参加していないというお話があったかと思います。恐らく学校現場だけでこれを見てもなかなか、じゃあ地域の行事に参加しようかという話にはならないと思うので、ここをもし上げていくとしたらどうしたらよいかということは、もう少し知恵を出し合っていないといけないと思います。この辺は、どうしたらいいのかということについて委員さんのご意見があればお伺いしたいなと思っています。

それから3点目なんですけど、特に45ページ以降の個々の項目とそれから学力との相関関係というのは、非常に重要な資料だなと思っておりまして、この中で学力との相関関係が高くて、かつ船橋市の調査で全国比あるいは県比で低かったもの。例えば、45ページの③番の国語の授業では、言葉の特徴や使い方についての知識を理解したり使っていたりしていますかという設問に関するデータは、学力との相関関係が認められているデータだと思うのですが、これに関しては、船橋市では少しパーセンテージが低いという結果が出ていました。このあたりに関しては、国語の授業で言葉の特徴や使い方についての知識を理解したり使ったりするためにどのようにしたらよいかということについて、先生方の中でどのように工夫されているかノウハウを共有するような機会があったらいいなと思いました。

以上です。よろしく願いいたします。

【指導課長】

ご指摘ありがとうございます。

まず、最初のこの結果の利活用のお話については、ウェブで配信されるのは文科省から学校へのウェブの通知ということでありまして、各ご家庭等については紙ベースの個票を配付したり、あとは学校だよりや学校のホームページの中で各学校の特徴を示すということでお知らせしています。

ただ、今ご指摘いただいたように、それを家庭や地域の方まで巻き込んで、少し方策を考えていこうというところには至っていないと思います。最も大きな原因としては、

やはり主体となる学校の職員が実際にこの問題を解いてみて、そして、どんな問題が出ているのかというところの分析を、まずもっと深める必要があるのではないかと思います。つつい出てくる数値、正答率のみを追求しているところがありますので、実際どういう経過の中で、子どもたちがそういう正答率に至ったのかという部分を見ていただいて、どんな力をつけたらいいかというところから授業をデザインし直していく、そうしたことへの働きかけが足りていないのかなと思っております。ですので、各学校の分析の際に、必要であれば指導課の職員がお伺いして何らかのお手伝いをしますのでどんどん要請をお願いしますというようなことを今働きかけをしているところであります。

以上です。

【教育長】

今日のこの資料については校長研修会で説明しますよね。

【指導課長】

はい。この教育委員会会議の報告を経て、校長研修会で丁寧に説明をしたいと思えます。

【教育長】

この資料の分析を受けて各学校でも授業を改善していただくと。学校の教員がこの分析を十分に受け止めてくれないと、今後これが生かされていかないので、ぜひその部分は強調していきたいなとは思っています。

【佐藤委員】

今、朝倉先生のお話から、地域の行事への参加の話がありましたが、地域の人間の立場として発言すると、以前は、子どももたくさんいたこともあって、保護者が中心だったり、いろんな団体が中心となって様々な行事が行われてきたのですけれども、これが、だんだんと減ってきています。しかし、反対に、昔は少なかったけれども、今は公民館で様々なイベントが行われています。

ここで1つ懸念されるのが、こうしたイベントは場所から道具から何から何までセッティングして、さあ子どもたちどうぞというケースが多い。以前、青少年相談員の人たちが試したことで、小学生の子どもを中学生が遊ばせるというイベントをしたことがありました。実際やるにはかなり大変な作業で、学校の連携もないとなかなかできないこともあって、なくなってしまったのですけれども、そういうことがこれから地域で活発になっていったらいいのかなと思います。人が困っているとき進んで助けるとか、人の役に立つ人間になりたいとかという意味での教育には関連してくるのかなと思うと、もう少し地域と連携して頑張らなければいけないと思いますので、よろしくお願いま

す。

【教育長】

あまり地域の行事もないですね。運動会なんかも地域が参加するところは、子どもたち中心に地域の人も一体となってやっているのですが、お祭り等はなかなかない。こんなことを言ったら失礼かもしれませんが、郡部だったり地方のほうは意外と行事があって、地域との連携ができていますけれども、船橋は地域の行事があまりないので割合が低くなっているのかなと思っています。

ほかに何かありますか。

【朝倉委員】

ありがとうございました。よく分かりました。

我々も大学からそういった地域の行事に学生と一緒に参加したりですとか、あるいは、ボランティア部が色々なところで地域活動を頑張ってくれてはいるんですけども、何かそういうことがうまく受け止められるように進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

【教育長】

よろしくをお願いします。

【朝倉委員】

ありがとうございました。

【教育長】

ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

続きまして報告事項（４）に入りますが、報告事項（４）から（７）につきましては相互に関連する報告事項となるため、一括して社会教育課より報告願います。

【社会教育課長】

現在、生涯学習部では審議会や協議会、検討委員会等にご意見をいただきながら、４本の計画、方針を策定中でございます。資料は、本冊５１ページ、本市の生涯学習を推進する体制を整備、充実させ、生涯学習施策を計画的に推進することを目的として策定している第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画、通称一番星プラン。

続きまして５３ページ、本市の文化振興施策の方向性を示すとともに、その施策を総合的かつ効果的に進めることを目的として策定している第２次船橋市文化振興基本方針。

続きまして55ページ、本市の生涯スポーツ振興施策の方向性を示すとともに、その施策を総合的かつ効果的に進めることを目的として策定している第二次船橋市生涯スポーツ推進計画。

最後に57ページ、市民の「読みたい、調べたい、学びたい」に応える地域の情報拠点としてさらなる強化を目指すとともに、基本的な運営方針を定め策定を進めている第二次船橋市図書館サービス推進計画の4本となります。

いずれの計画、方針もその素案につきまして、船橋市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例に基づき、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを令和3年12月15日から令和4年1月14日に実施する予定としております。資料閲覧可能場所、素案の概要につきましては記載のとおりでございます。

なお、一番星プランにつきましては、本日は内容の説明は割愛させていただきますが、パブリックコメントに使用する素案及び概要版（案）を別冊資料でお配りさせていただきました。他の計画、方針につきましては、素案が完成次第郵送をさせていただきます。お気づきの点などございましたら、各担当課へお問合せいただければと思います。

簡単ではございますが、パブリックコメント実施の報告は以上となります。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

また見ていただいて何かありましたら、ぜひ社会教育課に言っていただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、報告事項（8）について、西図書館、報告願います。

【西図書館長】

船橋市図書館指定管理者の令和2年度実績、令和3年度計画に対する評価の決定についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料は別冊2となります。

まず、2ページ目、3ページ目をご覧ください。

中央図書館、東図書館、北図書館につきましては、平成29年度から指定管理者制度を導入しておりますが、この指定管理者の管理につきましては第三者による点検評価を行うため、公募委員を含む外部委員7名で構成される船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置しております。評価委員会には、指定管理者の令和2年度実績と3年度計画を対象としてその評価について協議を行い、このたび評価が決定したところでございます。

こちらの評価表となりますが、こちらにつきましては令和3年10月8日から市内4か所の図書館、社会教育課、行政資料室、市ホームページで公表をしているところでございます。

それでは、まずはじめに評価記号と評価基準についてご説明させていただきます。

資料2ページの中段、評価記号と評価基準をご覧ください。

評価は要求水準、提案水準を基準としております。要求水準とは基本協定、年次協定、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは指定管理者から提出された事業計画書等で提案された水準を指します。その要求水準、提案水準と同等な場合はB評価、それを上回る場合はA評価、下回った場合で速やかな改善が見込まれる場合はC評価、下回った場合で抜本的な見直しが必要である場合はD評価としております。また、要求、提案上の取組事項がない、または行えないことにつき正当な理由があるため、評価を見送るものにつきましては段階外と評価をしております。

4ページ目をご覧ください。

こちらからが評価の内容となりますが、評価項目は60項目ございます。調査委員会では60項目のうち5項目をA、53項目をB、1項目をC、1項目を段階外と評価しています。評価委員会においてAまたはB評価が付されました項目の主立った要因について、本日はご説明をさせていただきます。

A評価となりました項目についてでございますが、各図書館における新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染防止対策や、そのご利用者様への周知等、安全を配慮した各種対応、また、北図書館等複合施設の空調設備の改修工事が昨年ございましたが、その際の臨時窓口の設置、そして、その工事後にDVDなどの視聴覚資料があるAVコーナーが北図書館にございますが、そちらは2階の奥まった部屋にございましたものを1階へ移設し、利便性や防犯性の向上を図る取組がなされましたので、そういったことを評価しA評価がされております。

一方で、C評価となった項目がございます。4ページの④移動図書館業務に関するものでございます。こちらは東図書館の施設の車庫の中で発生した物損事故の報告漏れがあったものによるものでございます。こちらにつきましては、指定管理者に改めて事故報告を速やかに行うこと等を求めたところでございます。

なお、現在の評価までは指定管理者からの提案事項であるにもかかわらず、未実施となっていたためにC評価となった項目がございましたが、令和2年度中に全て実施されているため、今回の評価では未実施に該当する項目はございませんでした。また、段階外となった1項目についてですが、指定期間の開始年度と終了年度のみに該当する引継に関するところでございますので、取組事項はなしとして段階外ということでございます。

要求、提案水準と同等のB評価と、それを上回るA評価を合わせますと58項目となります。このことから期待する管理運営が適切になされているものと考えているところでございます。指定管理者制度の導入意図である、さらなる図書館サービスの向上につながるよう、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

コロナ禍での評価ということで、ある意味とても難しかったんじゃないかなと思います。そのせいで心なしかBが多いように思えるのですが、AかBかという判断は別としまして、1つこういうところがさすが民間の業者だなというところで、個人的な意見でいいのですけれども、何かありましたら教えてほしいです。

【西図書館長】

指定管理者から様々な取組の提案をしてくれていますが、その中でも、例えば電子書籍サービスについて、今回はたまたまコロナと相重なって、より一層来館せずして利用提供できるサービスについての要求が船橋においてもされたわけですが、そういったことを実現できたのは、指定管理者から提案があったことの成果かと思います。また、中央図書館では育児コンシェルジュという、曜日を決めていただいている保育士の資格を持った方の読み聞かせや、保護者への読み聞かせ相談や育児相談といったことを兼ね合わせた企画をやってっていますが、これも非常にいいサービスなのではないかと思っています。

【佐藤委員】

こういった形での評価というのもすごく大切なのですけれども、4図書館で連携を取り合いながら、公と民で切磋琢磨してやっていくということが一番重要なことだと思いますし、それをやっていく中で感じたことというのが一番重要だと思いますので、大切にいただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

【鳥海委員】

私からすると図書館っていろんな世界に触れられるという意味で宇宙みたいなものと捉えているのですけれども、同時に、本は絶対悩める人を攻撃しませんので、何か救いを求めている人にとっては、本当に最後のとりでみたいな役割を果たしているものだと思います。

私の子ども2人とも中学、高校時代は西船橋を利用していたので、西図書館には随分お世話になったのですけれども、もっともっと図書館の存在意義を発揮してほしいなと

思っています。例えば、コロナ禍で自殺をする方ってたくさん増えてきたし、今も恐らく増えているんだと思うんですが、図書館ってもしかしたらちゃんと機能したら、幾つかの命を救えたかもしれないなと思います。

ウイルスって生き物の細胞の中では増えるのですが、紙の上では増えるものではないんです。では、紙にたっぷりとウイルスがついたときに、このウイルスは何日そこで生きるのかといったことって、早くから分かっていて、金属のドアノブなんかは意外と長生きするのですけれども、紙の上って短命なんです。なので前の方が借りたら1日間置いて貸せば、本来図書館って感染の場にはならないんです。

図書館がコロナ禍において本来の役割を果たすためには、どういう対応をしたらいいのかというのを、私の知る限りでは我々医師会や感染症対策委員会にご相談いただけていなかったと思うんです。図書館を閉じていた理由は、感染拡大を防ぐためなのでしょうけれども、恐らくどこかの資料等の言うとおりに右へ倣えで閉じていた時期があったと思うので、今後は、もしかしたら救いになる、そういう場なんだということを再認識して運営していただければと思います。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

それでは、続きまして、報告事項（9）から報告事項（14）につきましては、定例の報告事項ですので説明を省略いたします。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（16）その他で、何か報告したいことがある方はいらっしゃいますか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第44号から議案第46号及び報告事項（15）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

続きまして、議案第44号の審議に入りますが、ご意見、ご質問につきましては、全ての所管課からの説明が終わりました後にお伺いいたします。

それでは、保健体育課から簡潔にお願いしたいと思います。

【児童生徒防犯安全対策室長】

それでは、一般会計補正予算のうち所管事項についてご説明いたします。

資料は別冊1、22、23ページをご覧ください。

上段の損害賠償金でございます。

前回の定例会でご報告いたしました、二和小学校内にあるカーテン式の防球ネットによるバイク事故に関わる損害賠償金について、一般会計予算の歳出補正を行い、また、保険金により全額充当される金額について歳入補正を行うものでございます。

よろしく願いいたします。

【文化課長】

続きまして、文化課でございます。

文化課からは、文化財調査費と市民ギャラリーの指定管理料の補償、この補正予算を2本上げさせていただきます。

別冊1の補正参考資料の20、21ページをご覧ください。

内容につきましては10月の定例会でご説明させていただきましたが、本日は補正予算額が確定しましたので、金額のみ説明させていただきます。

文化財調査費についてですけれども、補正予算額につきまして委託料が6,864万円、使用料及び賃借料が439万2,000円、合わせて7,303万2,000円となります。

それと、もう一つ、市民ギャラリーの指定管理者に対する補償金についてご説明いたします。

こちらと同じく別冊20、21ページの一番下の段をご覧ください。

こちらのほうは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の臨時休館や利用制限等により、利用料やイベント等の自主事業収入が減少した指定管理者に対し、指定管理に係る経費の不足分を補償するもので、4月1日から9月30日までが対象の期間となります。

市民ギャラリーは、今回、事業料と収入の減収額156万1,783円から、支出しなかった費用63万6,627円を差し引いた92万5,156円が補償金額となります。

以上でございます。

【生涯スポーツ課長】

生涯スポーツ課でございます。

同じく令和3年度船橋市一般会計補正予算、武道センターの管理費、指定管理者に対する補償でございます。

補償内容の積算方法については、前回の会議でお示しをしております、文化課と同様、補正額が確定いたしましたのでご報告させていただきます。

今回、指定管理者に対する補償額は463万円となりました。

資料は、別冊1の22、23ページのほうになります。

最終的に、コロナウイルスの影響で入ってくる金額が当初の計画よりも少なくなってしまうまして、また、本来支出すべき金額も減少しております。その差引きで462万9,603円という金額になりまして、予算補正額としては463万円を計上させていただくことといたしました。

説明は以上でございます。

【西図書館長】

同じく令和3年度船橋市一般会計補正予算についてでございます。

船橋市中央図書館、東図書館及び北図書館の債務負担行為の補正についてとなります。別冊資料の24ページ、一番下の段をご覧ください。

令和4年4月から新たな指定管理期間が始まることから、令和4年度から8年度までの5年間の指定管理料につきまして、債務負担行為の補正として22億5,000万円を計上しているところでございます。なお、指定管理者の指定につきましては、この後の議案第46号にてご説明をさせていただきます。

西図書館からは以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第44号「令和3年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第44号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第45号について、保健体育課、説明願います。

【児童生徒防犯安全対策室長】

資料は別冊1の27ページ、事故の概要につきましては、次の28ページをご覧ください。

それでは、損害賠償の額の決定及び和解についてご説明いたします。

前回の定例会でご報告し、先ほど補正予算についてご説明した交通事故による損害賠

償請求でございます。

二和小学校内にあるカーテン式の防球ネットが強風にあおられ道路に出てしまい、バイクで走行中の相手方に接触し、転倒したことによりけがを負わせた事故について、損害賠償の額を定め和解することについて、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、議案45号「令和3年第4回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第45号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第46号について、西図書館、説明願います。

【西図書館長】

それでは、議案第46号、船橋市中央図書館、東図書館及び北図書館の指定管理者の指定についてご説明をさせていただきます。

資料は29ページからとなります。

33ページをご覧ください。

令和4年度から8年度までの5年間の船橋市中央図書館、船橋市東図書館及び船橋市北図書館につきましては、10月18日に開催されました指定管理者選定委員会において、TRC・野村不動産パートナーズ共同企業体が指定管理者候補者に選定されました。

選定の経緯について簡単にご説明させていただきます。

今回の応募は1者のみでございました。3回にわたり選定委員会が開催され、運営上の基本方針や事業運営計画、管理運営に関する計画等が適切であるか審査した結果、事業計画も施設を有効に活用した多種多様な内容であり、多くの市民に対して施設を提供する公共施設としての役割を果たすと理解したものであることから、選定したものでございます。

西図書館からは以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、議案４６号「令和３年第４回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第４６号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項（１５）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（１５）令和３年第４回船橋市市議会定例会へ提出予定の議案等に関する説明について、資料は別冊１の３７、３８ページとなります。

交通事故に伴う専決処分により、示談の専決についてご説明させていただきます。

本件は、令和３年７月２６日午後３時４分頃、船橋市飯山満町１の２２３地先路上において、学校教育部の職員が運転する市の軽貨物車が渋滞で停止している相手方普通乗用車に追突し、損害を与えてしまったものであり、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき専決し、２６万７、８６５円を損害賠償額として市が全額支払うことで示談が成立いたしました。よって令和３年第４回船橋市議会定例会において、専決処分の報告を行う予定でございます。なお、人身部分については現在、示談交渉中でございます。

今回の事故は運転者の注意不足から発生した事故であり、今後は運転中、十分な注意を払い、安全な運転を心がけるよう厳重に注意し、課内にも周知徹底をいたしました。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明、報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。いいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議１１月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 ２時３７分閉会

令和3年11月10日